



～『♥愛情弁当の日♥』～

5月17日、認定こども園ト・レ・ミで『愛情弁当の日』が実施されました。この取り組みは、平成30年度から家庭での食育の意識を高めてもらおうと行われているもので、園児たちはお父さん・お母さんが作った手作りのお弁当をみんなで楽しく完食しました。

鳴海町長 所信表明

思いやりと

笑顔にあふれた新冠の
実現に向け



5月7日臨時議会で所信表明を行う鳴海町長

令和3年第2回新冠町議会臨時会の開催にあたり、町長就任のご挨拶と町政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、4月20日に告示された新冠町長選挙におきまして、無投票当選の榮に浴し、5月1日付けをもちまして、二期目の町政運営を担うこととなりました。

思い起こせば4年前、多くの町民の皆さま方からの熱い支持を胸に抱きながら、「町民の声が生かされる町政」、「分かりやすく公平・公正な町政」、「町民と行政との協働の町づくり」を基本姿勢に「思いやりと笑顔にあふれた新冠」の実現に向けて大きく踏み出した一歩は、町民の皆さま、町議会議員の皆さま、職員の皆さまに支えられながら、確かな足跡となり確実に前進することができたものと思っております。

おかげさまで持ちまして継続事業を含め、町民の皆さまにお約束してきた公約の8割以上を達成することができましたことを改めて感謝申し上げる次第であります。

しかしながら、これらの事業

につきましては、急速に進む時代の流れによつて変化が伴うほか、未だ衰えを見せない、新型コロナウイルス感染症への対応が求められますことから、常に事業の検証を行いながら必要に応じて改善を図っていかなければならないものと思っております。

また、医療・福祉施設や道の駅の改築など、やり残した事業もまだまだ多くありますことから、町議会議員の皆さまはもとより、町民の皆さまと協議しながら施策を進めてまいりたいと考えております。

1 一次産業の振興について

昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国内外への移動や外出の自粛のほかインバウンドの減少は、農林水産物の消費を抑制し、市場価格の下落を招いたことから、当町の主要産業であります、一次産業への影響が懸念されましたが、幸いにも深刻な事態にまでは至らず安堵したところであります。

今後は、コロナ禍にあつても生産から流通、消費まで国民が安心して暮らせるよう産業構造そのものが大きく様変わりしていくものと考えられますので、

2 住民福祉の充実について

医療・福祉・介護を取り巻く状況は、これまでの分野別の施策から、それぞれが重なり合い、一体として取り組む地域共生社会の仕組みづくりへと変化が求められております。

今後は、新たに策定した地域福祉計画や健康増進計画と既存計画との整合性を図りながら、社会福祉協議会との連携やボランティアの育成に意を用いながら、町民が安心して住み続けられるよう施策展開してまいり所存であります。現在、新型コロナウイルス感染症に係る対策が最も優先される課題と認識し、取り組んでおりますことをご理解願いたいと存じます。



昨年 11 億円を超える販売額となった『にいかっぴピーマン』

林業振興におきましては、戦後に植林された人工林の多くが成熟し、本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を有効に活用されるよう適切な施策管理が求められていることから、町有林はもとより私有林につきましても新たな森林経営管理制度のもと財源措置された森林環境譲与税を有効に利用しながら取り組んでまいります。

漁業振興におきましては、気象や海水温の細かな変化が漁獲量に著しい影響を及ぼすことから、沿岸漁業を主体とする当町にとつては、限られた資源と漁場を有効に活用し、資源回復や生産増大に向けた地道な取り組みが大変重要でありますので、漁業協同組合や関係団体との連携を図りながら、前浜の資源の確保・育成に努めてまいります。

また、一次産業全体を通して、担い手や働き手の不足が恒常的となつており、健全な経営体を維持していくことは重要な政策課題であると認識しておりますことから、これまで実施してきた農業分野での担い手並びに新規就農対策の更なる充実を図りますとともに、一次産業全体の持続的な発展に努めてまいります。



5月24日から始まった
高齢者コロナワクチン接種

3 河川の防災対策やJR海岸の護岸復旧について

防災対策は町民の生命と財産を守る安心・安全なまちづくりのスタートラインであると捉え、就任以来、防災対策の充実・

強化を図ってまいりました。
昨年度は、北海道が管理する河川の浸水想定区域図の見直しに併せ、1000年に1度の大雨を想定した新しいハザードマップを作成したところでありますが、今年度、千島・日本、両海溝型地震による津波の浸水想定区域図が北海道から示される予定となっており、これから、これと整合性を図った津波ハザードマップを作成いたします。

また、新冠市街地及び節婦町地区に設置していた防災行政無線のデジタル化に併せ、防災行政無線が届かない町民の皆さまへの情報伝達手段として、スマートフォン、携帯電話のほか固定電話などを活用した情報伝達が可能となるシステムを導入しておりますので、多くの町民の皆さまに利用いただけるよう、普及促進に努めてまいります。

このほか防災備品の更新、補充や既存の設備の維持管理を行うとともに、津波や大雨、土砂災害などの自然災害に対し、速やかに対応できるよう施設維持費の配分や危機管理体制の強化に努めてまいりますほか、新冠市街地及び節婦漁港、両海岸護岸の嵩上げについては、事業促

進要請を、また、新冠川左岸を始めとする安全な治水対策については、現在、北海道において検討中とされておりますが、早期事業化に向けて引き続き、協議要請してまいります。

また、JR海岸の護岸対策につきましては、北海道が責任を持つて対応するとの意向が示されておりますことから、抜本的対策に向かうものと期待しているところであり、先般も道が主体となつての被災護岸の概略調査が行われ、今年度は、実施計画立案に向けた現地調査業務が実施される予定となつておりますので、今後とも道との情報交換に努めてまいります。

4 老朽化した公共施設の改修等について

町内にある公共施設のおよそ4割は、建築後30年以上が経過していることから、今後、多くの施設の改修・更新を迎えることとなります。

特に国保診療所につきましては、建築後50年が経過しており、最も優先すべき施設の一つとして認識しておりますが、町長就任以来、多くの町民の方々から声が寄せられていた早期の病床

復活を果たしたところであり、これまで申し上げてまいりましたように、まずは診療所の経営安定を図つた上で、適切な施設規模の改築について、内部検討はもとより、議会や町民の皆さまと協議・検討を進めてまいりたいと考えております。



建築後 50 年経過している
国保診療所

また、建築後38年が経過している特別養護老人ホーム恵寿荘につきましては、待機者の状況やスタッフの確保の面からも適正規模を見極める必要があるばかりでなく、建設場所の適地の面からも慎重に取り進める必要があるものと考えているところであり、加えて、多額の費用を要することが見込まれますことから、適正規模の見極めと財源

の確保が必要不可欠である旨、申し上げてきたところでございますが、現在もこの考え方につきまして基本的な変わつてはございません。
このほかの施設につきましては、総合管理計画に基づき、利用実態や老朽度合いを見極めた個別計画を立て、適宜判断してまいります。

5 日高自動車道やJR敷地を見据えた市街地の整備について

日高道の延伸に伴い、近い将来、新冠インターチェンジの開通が見込まれていることに加え、鉄道用地により分断されている市街地形成において、道の駅のリニューアル計画も含め、JR日高線の廃止に伴う鉄道用地の

利活用を図ってまいりたいと考えているところでありますが、特にオープンから22年が経過した道の駅のリニューアルについては、道の駅の利用者のニーズから質の向上や機能強化のほか、農業・観光・福祉・防災・文化などが感じられる当町らしい特色ある施設づくりに加え、新冠インターチェンジの開通による利用者増加に伴う駐車スペースの確保などを視野に入れた検討課題としており、これまで、地質調査を終え、今後、JR敷地の確保や実施設計を含め、具体的な整備計画を図る予定としているところでございます。

このほか、日高道の整備により発生する残土について、今後、西泊津町有地で48万立方メートルを受け入れる予定としており、2～3年後には、概ね全体の平地化が図られることが予想されますことから、移転したホロシリ乗馬クラブを含めた西泊津町有地の有効活用策について検討してまいりたいと考えているところであります。

このような、鉄道の廃止や日高道の延伸を契機に、50年先、100年先を見据えた市街地形成や道路整備計画に取り組む足



4月1日に行われた日高地域広域公共バス
運行開始記念セレモニー

これまで運行されてきた道南バス、JR北海道バス及び列車代行バスの路線について、一体

6 地域公共交通の検証と充実について

JR日高線の運休以来約6年に及ぶ議論の末、ようやく本年4月1日から新たなバス体系による本格運行がスタートいたしました。

掛かりとなるよう議会をはじめ町民の皆さまと議論してまいりたいと考えているところではあります。また、新冠インターチェンジ以降の決定ルートについて未だ国土交通省から示されていないことから、もう少し時間が掛かるものと思っております。

的に検討を行い、管内7町それぞれの課題や要望に加え、バスの利用実績を踏まえた中で、転換バスの運行を担うバス事業者との協議を重ねたものとなつており、登校バスの新設や既存バス路線の高校乗り入れなど、最大の利用者である通学生の利便性向上をはじめ、日常利用の利便性向上のため停留所の増設、えりも・苫小牧長距離直行便の設定による通院や買い物などの需要への対応、別々の便を直通化し乗り継ぎの解消などを図る一方、将来にわたる持続性の観点から、近接便の統合なども行っております。

このように利便性に加え、持続可能性なども協議しながらダイヤ調整を行ったところでありますが、運行開始から1カ月が経過し、課題点や改善点も現れてきておりますので、今後、利用者の声を参考に必要な見直しを行ってまいります。

7 義務教育環境の整備

これまで当町では、複式学級の課題や問題点を解消すべく、平成20年度に町内に9校あった小学校を2校に統合するとともに、平成29年度からは、町が独

自に教職員を採用しながら複式学級を回避してまいりましたが、児童数の減少には歯止めがかからず、一部の学年において複式学級となっております。
これと相俟つて、義務教育施設全体の老朽化が進んでいることから将来的な学校環境整備を進めるにあたり学校の適正規模、適正配置及び施設整備の在り方そのものをしっかりと見極める必要性があると判断し、教育委員会において「町立学校あり方検討委員会」を設置し「新冠町小中学校適正規模・適正配置基本計画」をまとめたところであります。

既に地域での説明会を終え、出席された方々から、さまざまご意見・ご提言をいただいたところであり、これらのご意見などを踏まえながら閣議決定された35人学級を念頭に詳細な計画案をまとめ、施設の改修計画につなげ、より良い教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

8 アイヌ施策の推進について

平成31年4月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」いわゆる「アイヌ新法」

豊富な行政経験を活かし新冠町の発展のために 尽力された中村義弘前副町長が退任



5月10日職員に見送られる中村前副町長

前副町長 中村 義弘
これまで副町長として町政の発展にご尽力いただきました中村前副町長は、5月10日、任期満了を迎え退任することとなりました。
中村前副町長は、平成29年3月に新冠町役場退職後、同年5月に新冠町副町長に就任、1期4年間にわたり鳴海町長の補佐役・相談役として重責を担い、町職員時代に培った豊富な知識と経験を基に、その手腕を遺憾なく発揮されてこられました。
中村前副町長、長い間お疲れさまでした。

山本政嗣副町長・奥村尚久教育長が就任

副町長 山本 政嗣（前教育長）
私は、4年前この場所での不安と緊張感の中で、教育行政の長としての立場を仰せつかったわけですが、顧みますと非常に短かったという印象で、ただただ走り抜けてきたという実感でございます。
就任当初はさまざまな教育課題を感じ取ったわけでありましたが、少子高齢化の中における児童数の減少、更には義務教育環境の施設の老朽化、これに対する将来構想の必要性、更には教育現場と教育行政との信頼関係の希薄さ、こういったものを感じ取ったわけですが、この2点に関しましては、この在任期間中に取り組みが叶ったのではないかと考えているところでございます。
今後におきまして、新たな重責を担わせていただくわけですが、私自身行政運営における経験、そして知見において不足することが多いということとしっかりと自覚した上で町民の皆さま、そして議員の皆さま、何よりも町職員全体の力をお借りしながら、第2期鳴海町政が掲げる「思いやりと笑顔にあふれた新冠」の実現に向け、自らの特徴を最大限に発揮しながら誠心誠意、職務に邁進したいと考えているところでございます。
今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。教育長の退任とそして副町長就任のごあいさつとさせていただきます。

教育長 奥村 尚久（前指導主事）
これから新冠町の教育行政を担うこととなりましたが、教育はこれからの将来を担う子どもたちの基盤であり、どんなに時代が変わろうとも、心の中にふるさと新冠を抱き、自分の良き、可能性を信じ、さまざまな人々と協働し、変化の激しい時代を乗り越えていく力を育むことが大きな使命だと考えております。「町民憲章」、「Reの精神」をいつも原点回帰として教育行政の実践に務めてまいります。
現在、終息の見えないコロナ禍にありますが、教育の質を更に高め、教育課題の解決に向けて取り組んでまいります。
山本教育長の下で学ばせていただきましたことを基に、未来を担う子どもたちがたくましく生き抜く力や町民の方々が心豊かに、生きがいを感じられる生涯学習の推進、活力ある地域社会の形成のために誠心誠意、職務に邁進する所存でございます。
今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。



5月7日第2回臨時議会であいさつをする山本副町長（左）・奥村教育長（右）

が制定され、今を生きるアイヌの人々が誇りを持って地域で暮らし、アイヌ文化を次世代へ継承して行くとともに、多様な文化と共生・共存しながらアイヌ文化を発信し、アイヌ関連の交流活動を活性化させ、魅力ある地域社会を築くことを目的に、「アイヌ政策推進交付金」が創設され、アイヌ文化の継承と伝承活動のための、さまざまな事業展開が可能となっております。
当町におきまして、アイヌ協会の皆さまと協議を重ねた結果、シャクシャイン伝説が残り、アイヌの無縁者847体が眠る納骨堂があり、今なお、多くのアイヌ文化の歴史が語り継がれ、民族にとって由緒ある判官館に、協会の活動拠点となる、多機能型交流施設を建設すべく、令和2年度に地質調査及び実施設計を行ったところであります。
判官館は、新冠の歴史を見守り続けた山であり、多くの伝説や逸話が語り継がれる場所で、今や、多くの町民や来町者の憩いの場所でもあります。
私は、ここをアイヌ文化伝承の拠点と位置付け、このたびの交流施設の建設を契機とし、新冠百話に綴られた先人たちの伝説や逸話を絶やすことなく語り継いで行く活動や、タコツペ湿



多機能型交流施設の建設予定地 判官館

原などの自然環境の保全や、先人たちが残してくれた貴重な歴史に触れていただくための看板などを整備し、判官館一帯をアイヌ文化と歴史の象徴として、また、利用者の憩いの場所として、将来にわたって守り続けて行きたいと考えております。
今年度は、いよいよ建築本体工事に取り掛かるべく準備を進めるとともに、これに合わせた施設の活用方法などにつきましても、アイヌ協会との協議を進めながら、今後においても、5年毎に行われる事業の見直しを含め、更なる施策の推進を図ってまいりたいと考えております。
9 合葬墓の整備について
人口減少や少子高齢化のなか、墓の継承問題や維持管理な

どに対して不安や悩みを抱えている方が少なからずいらっしゃると思います。
近年、こういった不安に対応すべく、他の人たちの遺骨と合葬と一緒に埋葬する合葬墓や共同墓などと呼ばれる共有のお墓が建立されております。
管理運営につきましては、公営のほか民営や寺院が運営するものがあり、さまざまな方法が取られていると伺っているところではありますが、お墓を守ってくれる親族や子孫がいない場合や、いわゆる墓じまいの場合などにも利用される方が多く、ニーズが高まっていると思われますことから、当町におきましても設置に向けた検討をしてまいりたいと考えております。
仮に町が実施する場合、宗教色を出さない配慮や、一度納骨すると、取り出すことが出来ないなどの制約がありますので、先ずは、先進事例などを参考にしながら、関係者と十分な協議を進めてまいりたいと考えております。
10 各種検討委員会等の設置について
当町の課題はまだ多く、いずれも多額の財政出動を伴う

ものばかりであります。課題解決に向けましては、行・財政改革を念頭に置きながら、私の目指す、町民の皆さまとの対話を大切に、町民の皆さまに寄り添ったまちづくりが実現できるよう、各種検討委員会を設けながら、幅広い見地からご意見がいただけるよう取り進めてまいりたいと考えております。
以上、二期目に向けた、私の所信と主な施策について述べさせていただきます。
コロナ禍という未曾有の事態を目の当たりにし、新たな希望がなかなか見出せない厳しい状況ではありますが、一日も早く日常を取り戻せるよう、職員一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりますとともに、新たな施策の推進に向け、「町民の声が活かされる町政」、「分かれやすく公平・公正な町政」、「町民と行政との協働のまちづくり」の3つを基本姿勢に据えながら「思いやりと笑顔にあふれた新冠」の実現に全力を傾注してまいります。
町民の皆さま、町議会議員の皆さま、そして関係団体、関係機関の皆さまのご支援を心からお願ひ申し上げます。

新冠町人事行政の運営等の状況の公表について



新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和2年度人事行政の運営等の状況を公表します。

職員数については、令和2年4月1日現在の177名から、令和2年度中の採用者1名、退職者12名（うち定年退職者2名）を差し引き、さらに令和3年4月1日付新規採用として13名を採用し日高管内地方税滞納整理機構派遣1名を除き、令和3年4月1日現在の職員数は前

年度から1名増の178名となっています。

給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与（人事院勧告）に準じ、議会の審議を経て条例により決定しております。

なお、令和2年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員を100とする

と新冠町職員は95.8となっております。

（４）職員手当の状況（令和2年度）

手 当 名	内 容	手 当 名	内 容
扶養手当 （毎月支給）	○配偶者 月額 6,500 円 ○扶養親族（配偶者を除く） 1人につき 月額 10,000 円 ※満 16 ～ 22 歳の子ども一人当たり 5,000 円加算	期末手当 勤労手当 （6・12月支給）	期末手当 勤労手当 6 月期 1.3 月 0.95 月 12 月期 1.25 月 0.95 月 計 2.55 月 1.9 月 職制上の段階、職務の級による役職加算 （5 ～ 15%）あり
住居手当 （毎月支給）	○借家の場合、家賃に応じて月額 28,000 円を限度に支給（月額 16,000 円を超える者に限る） ○持ち家の場合、月額 7,500 円を支給	寒冷地手当 （11 ～ 3 月支給）	○寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額（年額）44,000 円～ 116,800 円
通勤手当 （毎月支給）	○交通機関などを利用する場合、運賃に応じ月額 55,000 円を限度に支給 ○自家用車を利用する場合、通勤距離に応じて月額 2,000 円～ 31,600 円の範囲で支給 （いずれも片道 2 km 以上の者に限る）	特殊勤務手当 （勤務実績）	○著しく危険、不健康、その他特殊な勤務についたときに支給 ・夜間看護手当 1 回の勤務時間に応じ 2,150 円～ 7,300 円 ・X 線手当 1 日 230 円
管理職手当 （毎月支給）	○管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職（6 級） 51,900 円 〃（5 級） 49,600 円 総括主幹相当職（5 級） 34,700 円 〃（4 級） 32,400 円	時間外勤務手当 （勤務実績）	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員に支給
		宿日直手当 （勤務実績）	○宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医 師 1 回につき 21,000 円 ・その他 1 回につき 4,400 円以下

（５）特別職の報酬などの状況

職 名	月 額	期末手当
町 長	720,000 円	6 月期 1.60 月 12 月期 1.75 月 計 3.35 月
副町長	600,000 円	
教育長	560,000 円	

職 名	月 額	期末手当
議 長	280,000 円	6 月期 1.0 月 12 月期 2.0 月 計 3.0 月
副議長	230,000 円	
常任委員長	210,000 円	
議会運営委員長	210,000 円	
議 員	205,000 円	

３ 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

（１）勤務時間

始業・終業時刻	8 時 30 分～ 17 時 15 分
休憩時間	12 時～ 13 時

（２）育児休業及び介護休暇の所得状況（令和2年度）

区 分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	－	－	－
女性職員	4 人	－	－

（３）休 暇

休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間 20 日を付与 （前年残日数を繰越し、年 40 日を限度） 令和2年平均使用日数 10.03 日／人

４ 職員の分限及び懲戒処分

（１）分限処分

処分の種類	免 職	休 職	降 任
人 数	－	－	－

（２）懲戒処分

処分の種類	免 職	停 職	減 給	戒 告
人 数	－	－	－	－

５ 職員の研修状況

研 修 名	内 容	参加人数
職員基礎研修（日高町村会）	新規採用職員として必要な基礎知識の取得	1 人
初級研修（胆振・日高町村会）	採用 2 年目職員として必要な知識の取得	6 人
中級研修（胆振・日高町村会）	採用 3 ～ 4 年目職員として資質の向上を図る	0 人（開催中止）
市町村アカデミー研修	自治政策課題に関する高度な専門研修	－
自治大学校研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	－
北海道派遣研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	－
管理・指導能力研修（市町村職員研修センター）	管理・監督者として必要な知識の取得	3 人
その他研修（町村会など）	法務基礎・応用研修など	8 人

１ 職員の任免及び職員数に関する状況

区 分	令和2年度職員数		2 年度中 採用者数	2 年度中 人事異動	2 年度中 退職者数	令和3年度		3 年度当初 人事異動	3 年度職員数 3.4.1 現在
	2.4.1 現在	うち新規採用				うち定年退職	採用者数	うち再任用	
特 別 職	3 人	－	－	－	－	－	－	－	3 人
町 長 部 局	73 人	1 人	－	1 人	5 人	1 人	5 人	－	73 人
教育委員会	42 人	－	－	－	2 人	－	4 人	－	44 人
議会事務局	2 人	－	－	－	－	－	－	－	2 人
農業委員会	2 人	－	－	▲1 人	－	－	－	－	1 人
簡易水道会計	1 人	－	－	－	－	－	1 人	－	2 人
下水道会計	1 人	－	－	－	－	－	－	－	1 人
介護サービス会計	27 人	－	－	－	3 人	1 人	2 人	－	26 人
診療所会計	26 人	3 人	1 人	－	2 人	－	1 人	－	26 人
合 計	177 人	4 人	1 人	－	12 人	2 人	13 人	－	▲1 人 178 人

年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）										
年齢構成	20 歳未満	20 歳以上 25 歳未満	25 歳以上 30 歳未満	30 歳以上 35 歳未満	35 歳以上 40 歳未満	40 歳以上 45 歳未満	45 歳以上 50 歳未満	50 歳以上 55 歳未満	55 歳以上 60 歳未満	60 歳以上
職 員 数	2 人	7 人	16 人	25 人	17 人	31 人	37 人	24 人	15 人	4 人

２ 給与費の状況

（１）給与支払額（令和2年度決算見込み）

職員数（A）	給 与 費					一人当たり給与費 （B / A）
	給 料	職員手当	期末・勤労手当	寒冷地手当	計（B）	
162 人	593,523 千円	102,908 千円	239,213 千円	14,171 千円	949,815 千円	5,863 千円

※特別職、医師、育児休業職員、中途採用者、中途退職者などを除く

（２）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区 分	一般行政職（令和2年4月1日現在）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
新冠町	318,300 円	367,320 円	42.3 歳
国	327,564 円	408,868 円	43.2 歳
北海道	321,400 円	389,524 円	43.2 歳

（３）職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分	初任給	一般行政職（令和2年4月1日現在）		
		10 年以上 15 年未満	20 年以上 25 年未満	30 年以上 35 年未満
大学卒	182,200 円	260,614 円	344,909 円	376,040 円
短大卒	163,100 円	246,800 円	343,233 円	354,000 円
高校卒	150,600 円		317,614 円	

新冠町老人クラブ連合会 ボランティア活動部門で全国表彰



このたび、新冠町老人クラブ連合会が、2020年度全国老人クラブ連合会会長表彰の『ボランティア活動部門活動賞』を受賞されました。

この表彰は、連合会や単位クラブで行っている環境整備、友愛活動などの社会奉仕活動が活発であると高く評価されたもので、厳選な審査により、受賞が決定しました。

新冠町共同募金委員会 共同募金運動に尽力され全国表彰



このたび、新冠町共同募金委員会が社会福祉法人中央共同募金会会長より、毎年設定する募金の目標額を7年間達成したことが評価され、表彰状が伝達されました。

この表彰は、町民の皆さんから寄せられた多くの募金により、受賞に至ったもので、この募金は移送サービスの車両購入事業や町内福祉事業に活用されています。

ま ち の 話題 あ れ こ れ

高齢者コロナワクチン 予約・接種始まる

5月17日、町は役場1階ロビーにコールセンターを設置し、75歳以上の高齢者の新型コロナウィルスワクチン接種予約を開始しました。

この日は、5回線の電話を用意し、午前9時から予約を開始。電話はひっきりなしに鳴り響き、この1日で対象者の5割を超える422名の予約を受付しました。

5月24日には、町保健センターでワクチン接種が始まり、5月31日までに75歳以上の約8割の方の1回目のワクチン接種が完了しました。



ユーパーレーベン号 オークス制覇 3歳女王の座に輝き一躍主役に



5月23日、東京競馬場で行われた『第82回オークス』（G1）で字明和ビッグレッツ（G1）で字明和ビッグレッツドファーム生産の『ユーパーレーベン号』が中団後方でレースを進め、最後の直線で先頭に立ち、追いつける強豪馬を凌ぎ、見事優勝を果たしました。

恵寿荘の花壇に色鮮やかなお花 大狩部婦人会による花壇整備



5月26日、大狩部婦人会が恵寿荘の花壇整備を行いました。

同婦人会は、地域貢献の一環で、恵寿荘が開設以来、毎年花壇整備を行っており、今年も「マリーゴールド」や「サルビア」、「アリッサム」などのお花を恵寿荘入所者の皆さんにプレゼントし、外出の機会の少ない入所者の皆さんは、大変喜んでいました。

お知らせコーナー

静内駐屯地からのお知らせ

○第1次対空実射訓練

・期日 6月1日～8月31日

・場所 陸上自衛隊静内対空射撃場

●お問い合わせ先

陸上自衛隊静内駐屯地

☎0146・44・2121

働きたい方のための 出張相談会

とまこまい若者サポートステーションは、働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。

「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

・日時

6月22日（火） 13時30分～15時

・対象

おおむね15歳から49歳の方、ご家族

・場所

ハローワーク静内分室

ショッピングプラザピュア3階

・内容

就労相談・就労体験ほか

●お問い合わせ先

とまこまい若者サポートステーション

☎0144・84・8670

日高弁護士相談センター

センター開設日

6月14日（月）・16日（水）

21日（月）・23日（水）

28日（月）・30日（水）

7月5日（月）・7日（水）

・予約受付 10時～16時（平日）

●ご予約・お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎0146・42・8373

陸海空 自衛官募集



お問い合わせは...
自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所
電話 (0146) 44-2855

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円含めて)
サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円含めて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月13日 2種類同時発売!
発売期間 7/13(火)～8/13(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会

イオン導入同時照射機『バイマツハ』導入店
髭脱毛 4500円 税込
Beauty salon Y-mark
新ひだか町静内神森257番地の27
080-5837-3418
LINE公式アカウント @y-mark3418
Instagram公式アカウント @beautysalon_y_mark

すべての相談の
相談料が
無料です
あなたの悩みに
コタエを出します
相談予約ダイヤル **0146-42-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

niikappu
みる
sweets marché
暑い季節に向けて、さっぱりとした新商品を販売致します。
この時期に、ぜひご賞味下さい。
新冠町字中央町1-20 ☎0146-49-0321

あなたの町のカー & ライフサポーター!!
BRIDGESTONE カーケア & タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820
ココロも満タンに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830
株式会社 伊藤商会

OA・文具・家具・カーテン
株式会社
リパティ はしもと
Liberty Hashimoto
TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

ひだか総合法律事務所 (旧ひだかひまわり基金法律事務所)
弁護士 原 英士 (札幌弁護士会所属) / 原 万里子 (札幌弁護士会所属)
* 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など
借金・交通事故・相続については、初回相談無料です。☎ (0146) 43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2 階 (静内エクリプスホテル向かい)

スリダフルフラワー スタンド花 アレンジメント
フラワーつつみ
TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町 19-18
アレンジ教室開催中!

東京新冠会からのお知らせ

東京新冠会は、東京やその近郊に居住するふ
るさと新冠町にゆかりのある人たちで構成され
ています。

会員の親睦を兼ねた東京新冠会の総会を毎年
10月に行っていますが、新型コロナウイルス感
染症まん延防止のため、今年は総会を中止とし
ましたのでお知らせします。来年は10月に総会
を開催する予定です。

東京新冠会では、新規会員を随時募集してい
ます。東京やその近郊にお住まいの方は、ぜひ、
一緒に活動しましょう。

●問い合わせ先 企画課 ☎0146・47・2498

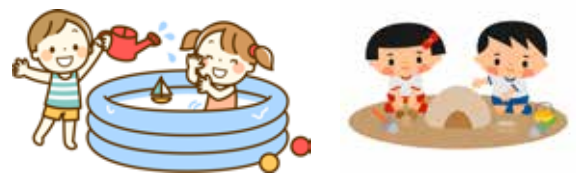
子育て支援センターからのお知らせ

★子育てサークルぴぐれっと★

・期 日 7月8日（木）10時～11時30分

・内 容 『泥あそび・水あそび』（申込不要）

※新型コロナウイルス感染症の状況により人数
制限及び延期または中止する場合があります。



●問い合わせ先
子育て支援センター ☎0146・47・4525

経済センサス－活動調査の協力へのお礼

事業所の皆さん、このたびはお忙しいところ、
「令和3年経済センサス－活動調査」にご回答い
ただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも「経済センサス」をはじめ、政府統
計へのご理解とご協力をいただきますよう、よ
ろしくお願いします。

●問い合わせ先
企画課企画広報統計グループ
☎0146・47・2498

農業者年金現況届は必ず提出しましょう

農業者年金受給権者の皆さまは農業者年金基
金から届きました「現況届」につきまして氏名
などの必要事項を記入し、6月30日までに農業
委員会へ提出してください。

現況届の提出がないときは、11月の支払いか
ら現況届が提出されるまでの間、年金の支払い
が差し止められますのでご注意願います。

●問い合わせ先
農業委員会 ☎0146・47・2472

健 康 カ レ ン ダ ー						
(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)						
月 日		時 間	事業名	場 所		
6月	11日(金)	受付時間 ① 6:00~ ② 6:30~ ③ 7:00~ ④ 7:30~ ⑤ 8:00~ ⑥ 8:30~	特定健診、若年健診 胃・肺・大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 エキノコックス症検査 風しん抗体価検査	東町生活館		
	12日(土)	⑦ 9:00~ ⑧ 9:30~ ⑨ 10:00~ ⑩ 10:30~ ⑪ 11:00~				
	14日(月)	13:00~16:30			フッ素塗布	レ・コード館
	22日(火)	受付 13:00~			4・7・12ヶ月児健康診査	レ・コード館
					1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
7月	4日(日)	受付 8:30~ 15:00	婦人科検診 (乳がん・子宮頸がん検診)	東町生活館		
	7日(水)	18:00~20:00	からだリセット講座	東町生活館		
新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。また、その他の事業については開催が決定しましたら、町政事務委託文書などでお知らせします。						

ご寄附ありがとうございました。

(敬称略)

●まちづくりに役立ててと

☆前田 幸治 (5,000,000円)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆山本 百合子 (タオル3束)

☆伊藤 弘子 (古布2箱)

☆ボランティアグループちよぼら (カット布2袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆村田 さぎり (30,000円)

古布の寄贈のお願い

古着や古シーツなど、使用しなくなっ
たものがありましたら、直接、老人ホー
ム恵寿荘・町社会福祉協議会にご持参
ください。

●問い合わせ先
老人ホーム恵寿荘 ☎0146・47・2355
町社会福祉協議会 ☎0146・47・2130

役場からののお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

町民生活課からのお知らせ

●児童手当現況届の提出は6月中です！
児童手当を受給している全ての方（中学校3年
生までのお子さまがいる方）は、児童手当法の定
めにより毎年6月中に「児童手当現況届」を提出
しなければなりません。

この届出は、毎年6月1日現在における状況を
記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるか
を確認するためのものですので、対象者は必ず現
況届を提出してください。

なお、郵送による提出も可能です。

●現況届の提出に必要な書類
①現況届（現在受給中の方には町から送付済）
②受給者及び配偶者の健康保険証（コピー可）
③印鑑（シャチハタ不可）

その他、状況に応じて、別途書類の提出が必要
となる場合があります。

●なお、現況届を提出されないと、6月分以降の
児童手当は支給できなくなります。また、所得制
限に該当する方は、児童1人に対し月額5,000円
の支給となります。

●粗大ごみの申込みについて
事業で使用していたものや一時的に大量に出る
引っ越しごみは町では収集していませんので、運
搬処理業者へ依頼されるか、直接処理場へ搬入す
るなどの対応をお願いします。

●また、粗大ごみの予約は月5個までとして予約を
受けていますので、ご理解とご協力をお願いします。

●低濃度 PCB 含有電気機器把握
支援補助金について
北海道では、低濃度 PCB 廃棄物などの事態把握を
促進し、低濃度の PCB 廃棄物などの処理期限内の確
実かつ適正な処理完了に寄与することを目的とし
て、補助事業を実施しています。

●詳しくは下記 URL または QR コードから確認し、
期限までの処理にご協力ください。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm



●詳しくはこちら

●リサイクル活動団体について
町ではこれまで、リサイクル対象品（紙類、ス
チール缶、アルミ缶、ビン）を収集する団体や自
治会などに奨励金を交付し、リサイクルの推進に
取り組んできました。

●近年は活動団体の減少により収集量も減少して
いることから、リサイクル活動を考えている団体
などがありましたらご連絡ください。

●浦河海上保安署からのお願い
海へごみを捨てたり、ごみを燃やすことは、海
洋汚染や船の故障の原因になることから、絶対に
やめてください。

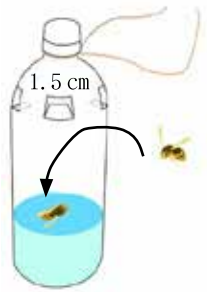
●「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、
5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処
せられることがあります。

●蜂の巣駆除補助金について
今年度も蜂の巣駆除を太田養蜂場で行った場合
は、下表のとおり補助金を交付しますので、町民
生活課環境衛生係へ申し込みください。

①駆除する場所	市街地・泊津・大富	その他
②駆除代金	1個 16,500円	1個 19,800円
③その他費用	高所作業代（実費） マルハナバチ・アナバチは2,200円増	
④補助金	1個 5,000円	
⑤個人負担額 (②+③-④)	1個 11,500円～	1個 14,800円～

●蜂の巣抑制方法について
○蜂退治用スプレーでマーキング
蜂の巣ができやすい場所へ市販の蜂退治用スプ
レーをすると、約1カ月程度、蜂が巣を作りづら
くする効果があります。

●○スズメ蜂用「誘香液」の作り方
2リットルのペットボトル
に1.5cmの穴を開けて、日本酒
150cc、酢20cc、砂糖50～70g、
水100ccを入れ、木や軒下など
に吊るすと蜂が入ります。



●●問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ
☎0146・47・2112



今月の一冊



正 欲

朝井 リョウ著／新潮社

生き延びるために、手を組みませんか。いびつで孤独な魂が奇跡のように巡り遭い…。共感を呼ぶ傑作か？目を背けたくなる問題作か？朝井リョウの作家生活 10 周年を記念した書下ろし長篇小説。

アニマル号（移動図書館車）運行日程

6月25日	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
	16:00～16:30	認定こども園ド・レ・ミ
7月1日	10:10～10:30	朝日小学校
8日	10:30～11:00	おうるの郷
9日	12:50～13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）

※新型コロナウイルス感染症の状況により運行が変更・中止となる場合があります。

新着ガイド

老いの孤独は冒険の時間	石川 恭三
何とかならない時代の幸福論	ブレイディみかこ
職場六法	岩出 誠
図解 SDGs 入門	村上 芽
迷走生活の方法	福岡 伸一
心不全	小室 一成
キッチンからはじめる再生栽培	原 由紀子
狩猟教書	久保 俊治
新発見！魔法の英単語	リサ・ヴォート
白鳥とコウモリ	東野 圭吾
にぎやかな落日	朝倉 かすみ
ばあさんは15歳	阿川 佐和子

みんなの広場

ぼくとわたしの

夢

朝日小学校6年生です



僕は、将来動物園の飼育員になりたいです。特に、狼を飼育したいです。理由は、狼を育ててみたいからです。

福田 稜享



私の将来の夢は、美容師です。理由は、髪を切るのが好きなのと、自分も髪を染めたりオシャレにできるからです。

福地 ひまり



私の夢は「デザイナー」です。絵はあまり得意ではないけど色々な服を作って、色々な人に着てもらいたいです。

益子 桜



☆事業の中止について

6月のびっくり箱の「定例おはなし会」「赤ちゃん絵本の読み聞かせ」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とします。



図書プラザHP

7月以降については、日程が決まりましたら、図書プラザHPなどでお知らせします。

☆臨時休館のお知らせ

緊急事態宣言の発令により5月より臨時休館していますが、緊急事態宣言の期間が延長されましたので、宣言期間中は引き続き、臨時休館とします。また、宣言期間中に運行を予定していたアニマル号の運行は中止しますので、ご了承ください。

臨時休館期間が返却予定日になっている資料は通常開館するまで返却期限を延長します。

●問い合わせ先 レ・コード館図書プラザ ☎ 0146・45・7777

☆新冠小学校5年生 泉澤怜佳さん

読書記録手帳 100冊達成 殿堂入り！

泉澤さんは今年4月に、読書記録を使い始めてから3000冊の本を読破。読書記録100冊達成者として2人目の殿堂入りとなりました。

平成29年の小学1年生の時から始めた読書記録手帳。始めたころは絵本などが中心でしたが、現在では大人も楽しめるようなジュニアノベルなど、読み応えのある物語も楽しく読んでくれているようです。

殿堂入りしたため、今後は広報での発表はありませんが、これからもたくさんの物語との出会い、わくわくドキドキしながら読書を楽しんでほしいと思います。



泉澤 怜佳さん



○新冠川災害土木助成工事記念碑
(にいかつぷがわさいがいどぼくじょせいこうじきねんひ)
建立年月日 昭和35年10月6日
所在地 高江(新冠川河口)
高さ 4.6m

「新冠の碑(いしづみ)」⑪
『新冠川災害土木助成工事記念碑』
昭和30年、7月3日から4日にかけての集中豪雨により、新冠川が氾濫、大きな被害となりました。新冠史上最大の災害として、今もなお語り継がれています。堤防、護岸、橋梁、水路、道路に大きな打撃を受けたため、助成事業として復旧土木工事が行われました。被害が甚大だったことから、工事完成に至るまで5年もの歳月を要しました。この碑は、復旧工事の完成を記念して建立された碑です。

新冠にまつわるお話しを集めた 新冠百話

第三十五話

「新冠に来了コタンのシユバイツァー」

(要約文)

白老町に「高橋房次」という医師がいました。明治から昭和時代にかけて、地域医療に心血を注ぎ、アイヌの人たちへの診療を率先して行ったことから、「コタンのシユバイツァー」、「白老の父」と呼ばれた人物です。その功績から、白老町名誉町民を授与され、半生が書籍や演劇、テレビにとりあげられました。白老町には今でも銅像が残り、知らない人がいない、まさに「偉人」のように伝えられてきた医師です。実はこの高橋医師が、新冠に「村医」として赴任していたことはあまり知られていません。

高橋房次は明治十五年、栃木県に九人兄弟の五男として生まれました。二十一歳の時に医師資格取得試験に合格、その後、青森、新冠、現北広島市の転院を経て、大正十一年、白老の地に落ち着きます。当時、アイヌの人たちは病気になるっても病院へ行くという習慣があまりなく、命を落とすことが多かったといえます。そのため、房次はまずアイヌの人の家を一軒一軒訪ね、住民と対話しながら情報を共有しつつ診療をはじめました。やがて、市街地から十キロ以上も離れた開拓地の拓殖医にも任命されたため、自転車で遠方まで往診を行い、診療代を払えない人には催促をしませんでした。当時、和人とアイヌの人たちとの間には、まだ大きな隔たりがありましたが、房

次は区別をすることなく、どちらも同等に接したので皆から尊敬されました。その後も、白老で懸命に医療活動続けた房次でしたが、昭和三十五年に生涯の幕を閉じます。「町葬」となったその葬儀には、助けてもらった大勢の人たちが長蛇の列をなし、悲しみに暮れたということです。

白老で功績を残す前、大正四年に新冠へ村医としてやって来ました。開業していた場所は現在の本町です。新冠においてどのような診療活動をしていたのかについては、残念ながら詳しくわかっていません。しかし、房次が父親に宛てた手紙には、新冠の土地が広大で、多くのアイヌの人が住んでいることを綴っています。房次がいた頃の新冠は、大部分が軍馬を育成する「御料牧場」として活用されていました。そのような中、大正五年に姉去地区(現大富)のアイヌコタン(集落)が、御料牧場の飼料地となることに決定されたため、平取へと強制移住させられてしまう出来事が起こります。房次は大正八年まで新冠に赴任していたので、この出来事を目の当たりにしていたことになりそうです。アイヌの人々に対する不平等な扱いを肌で感じたことが、その後の白老における診療活動の原動力になったのではないのでしょうか。



在りし日の高橋房次

シートベルトの全席着用

- 同乗者の着用はドライバーの義務
 - 車外放出により致命傷の危険も
 - 後部座席も必ず着用を
- 静内警察署

火災・救急出動状況

() かつこ内は前年同期

区分	火災件数	救急件数
5月	1件(0件)	26件(13件)
3年1～5月	2件(0件)	128件(96件)

交通事故発生状況

() かつこ内は前年同期

区分	発生件数	死者	傷者
5月	0件(0件)	0人(0人)	0人(0人)
3年1～5月	3件(1件)	1人(0人)	2人(1人)

人の うごき

(5月末現在)

人口	5,299人	(前月比 - 30人)
男	2,598人	(前月比 - 18人)
女	2,701人	(前月比 - 12人)
世帯	2,760世帯	(前月比 - 7世帯)

町公式ホームページ

町公式フェイスブック

